

平成 15 年 5 月 24 日

新司法試験実施に係る研究調査会ヒヤリング

早稲田大学大学院法務研究科法務専攻（仮称）

1. 法科大学院の概要

開講時期：2004 年 4 月開設（予定）

入学定員：1 学年 300 名（収容定員 900 名）（予定）

教員数：専任教員約 70 名（内、実務家専任教員数約 20 名）

設置形態：大学院独立研究科（専門職大学院）として設置

2. 入学者選抜

選抜方式

1) 内部振り分け方式の採用

法科大学院の入学選抜に求められている公平性、開放性、多様性を確保・実現するために、早稲田大学の法科大学院では、法学既修者枠・未修者枠・社会人枠のように、進学希望者のバックグラウンドによって定員枠を設けず、一元的な入学選抜方式を採用する。

2) 選抜試験

・一次試験：法科大学院が用意する進学調書、適性試験の成績、ステートメント（これまでの学業（生活）経験と進学動機などを記したもの）、推薦状、学部成績、その他に語学能力などアピールしたい資料を提出させ、総合的審査を行う。

適性試験については、大学入試センターの行う適性試験の成績を提出しなければならない。

・二次試験：一次試験に合格した受験生に対して、面接試験を実施するします。一次試験の成績と二次試験の成績を総合的に判定し、入学定員 300 名の合格者を決定する。

既修者認定試験

・入学者のなかで、法学既修者の認定を希望する者に対して、法学既修者認定試験を実施する。この試験に合格した者は、1 年次配当の法律基本科目 30 単位を履修したものとみなす。

・認定試験として実施する科目については、現在検討中である。

2. カリキュラムの概要と特色

修了要件

・法科大学院の課程に 3 年以上在学し、所定の授業科目について 96 単位以上を修得すること。

法律基本科目の単位数と内訳

1年前期	14単位	1年後期	16単位	小計	30単位
2年前期	14単位	2年後期	10単位	小計	24単位
				合計	54単位

民事系 32単位 刑事系 12単位 公法系 10単位 合計 54単位

展開・応用科目の概要

実務基礎科目の概要

各科目の学年配当

カリキュラムにおける独自性

- ・1年次と2年次では、法律基本科目を中心とした、法科大学院の学生であれば修得しておかなければならない基本的な法分野の学習に重点を置くカリキュラムを用意。
- ・学生の多様な目的意識に対応するために、専門分野別に科目をセットにしたワークショップを設け、学生の志望に即して科目が選択できるシステムを導入。
- ・単に現在の法律を解釈・適用するだけの能力を養成するにとどまらず、歴史的・国際的な法の発展動向を見極めることができるように、基礎法学・外国法・国際法・隣接科目群の充実。
- ・リーガル・クリニックの開設

3. 成績評価・修了認定の方法

厳格な成績評価を担保する制度的な工夫

- ・1年次の学年末に進級試験を行い、この試験に合格しなかった学生については、不合格科目につき再度履修することとし、2年次配当科目の履修はできないこととする（学年制の導入）ことを検討している。
- ・成績評価は、相対評価とする。

4. 新司法試験の在り方に関する意見・提言

- ・思索能力を測る試験
- ・法科大学院におけるプロセスとしての学修の成果を問う試験
- ・試験の内容については、法律学を長期間勉強した者にとって有利になる法律条文の細部の解釈にわたる問題、あるいは暗記力に頼る問題を避け、いわゆる「未修者」にとって不利にならないように、法律制度の根幹を問う問題、あるいは法的な思考力の有無を問う問題を出題するようお願いしたい。

添付資料 教員組織表
学科目配当イメージ
学科目配当表（案）
シラバス（案）

1 年次配当学科目

必修		選択必修	
科目	単位	科目	単位
民法 *	4	法の基礎理論	2
民法 *	4	法の基礎理論	2
刑法*	4	司法制度論	2
国家と法*	2	上記3科目中1科目選択必修	
	14		2
民法 *	2	基礎法	2
民法 *	2	外国法基礎/国際関係基礎	2
民事訴訟法*	4	隣接科目	2
会社法 *	2	1年後期 - 3年後期	
刑事訴訟法*	4	上記3群から2科目選択必修	
人権論*	2		
	16		2
*は既修者免除科目	30		4

非法学部卒向け

法学部卒向け

2 年次配当学科目

必修 科目	単位	選択必修 科目	単位	ワークショップ 科目	単位
民法法総合	4	法の基礎理論	*		
会社法	2	司法制度論	*		
商法総合	2	法学既修者: 上記2科目中1科目選択必修			
刑事法総合	2				
憲法総合(人権訴訟論)	2				
行政過程論(行政法総論)	2				
弁護士の役割と責任(法曹倫理)	2				
	16		(2)		
民法法総合	2	リーガル・コンサルティング アンド ネゴシエーション	2	ワークショップ基本科目#	2
民法法総合	2	民事弁護実務	2		
企業統治と企業金融	2	家事弁護実務	2		
刑事法総合	2	刑事弁護実務	2		
行政法総合(行政紛争処理法)	2	憲法行政訴訟実務の基礎	2		
民事訴訟実務の基礎	2	労働訴訟実務の基礎	2		
刑事訴訟実務の基礎	2	国際取引実務	2		
上記2科目中1科目を3年後期選択化		英文法文書作成	2		
	12(2)	上記科目より2科目選択必修	4		(2)
	28(2)		4		(2)

3年次の履修モデルとワークショップ

